

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月 26日

豊橋市長 殿

提出者

住 所 愛知県豊橋市明海町3番60

氏 名 東洋製罐株式会社 豊橋工場

工場長 松島 淳

電話番号 0532-23-5661

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	東洋製罐株式会社 豊橋工場
事業場の所在地	愛知県豊橋市明海町3番60
計画期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

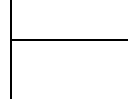
① 事業の種類	18:プラスチック製品製造業
② 事業の規模	製造品出荷額 : 2,540,486万円
③ 従業員数	340名
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	引火性廃油: 廃インキ・廃接着剤 → 社内にて一部溶剤回収装置で中間処理を実施。再生処理業者に委託して、エマルジョン燃料として再資源化。

(日本産業規格 A列4番)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

本社



総務部

豊橋工場

廃棄物管理総括責任者



TMS委員会(環境含む)

総務課

産業廃棄物処理管理責任者(総務課長)
産業廃棄物管理責任者
特別管理産業廃棄物管理責任者

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和4年度)実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油 廃インキ	引火性廃油 廃接着剤
	排出量	169 t	50 t
	(これまでに実施した取組) ・廃インキ : インキパン容量を減らして廃液を削減した。 ・廃接着剤 : 使用量計算の精度を上げ、作り過ぎによる残接着剤の削減をした。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油 廃インキ	引火性廃油 廃接着剤
	排出量	152 t	45 t
	(今後実施する予定の取組) ・廃インキ : 残肉利用による廃インキの削減を図る。 エコマッチ活用による期限切れインキの削減を図る。 ・廃接着剤 : 廃接着剤量の削減を図る。 サブタンクの形状変更。 まとめ生産による廃棄溶剤の削減を図る。 Tダイ設定温度変更による樹脂温度上昇時間の短縮。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃インキ・廃接着剤に分別しドラム缶に入れて、密封状態で保管している。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・特になし

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油廃インキ	引火性廃油廃接着剤
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・実施していない		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油廃インキ	引火性廃油廃接着剤
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・実施する予定はない		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油廃インキ	引火性廃油廃接着剤
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	110 t	30 t
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油廃インキ	引火性廃油廃接着剤
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	99 t	29 t
(今後実施する予定の取組) ・廃インキ・廃接着剤については溶剤回収装置の稼働率を上げる事により廃棄量削減を図る			

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油廃インキ	引火性廃油廃接着剤
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・実施していない		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油廃インキ	引火性廃油廃接着剤
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・実施する予定はない		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油廃インキ	引火性廃油廃接着剤
	全処理委託量	59 t	20 t
	優良認定処理業者への処理委託量	59 t	20 t
	再生利用業者への処理委託量	59 t	20 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・優良認定業者へ処理委託を行い、最終処分量の削減した。		

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油廃インキ	引火性廃油廃接着剤
	全 処 理 委 託 量	53 t	16 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	53 t	16 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	53 t	16 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優良認定業者へ処理委託を行い、最終処分量の削減を図る。 		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	219 t	
	<p>(今後実施する予定の取組等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年より電子マニフェスト導入し対応済み。 		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハマまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

令和4年度の特別管理産業廃棄物発生量及び令和5年度の目標

(単位：t/年)

項目	特別管理産業廃棄物の種類 (名称)	引火性廃油 廃インキ	引火性廃油 廃接着剤						合計
	4 年 の 実 績	令和4年度の特別管理産業廃棄物発生量	169.000	50.000					
①自ら再生利用した量		0.000	0.000						0.00
②自ら熱回収を行った量(t/年)		0.000	0.000						0.00
③自ら中間処理により減量した量		110.000	30.000						140.00
④自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量		0.000	0.000						0.000
⑤全処理委託量		59.000	20.000						79.000
⑥優良認定処理業者への処理委託量		59.000	20.000						79.00
⑦再利用業者への処理委託量		59.000	20.000						79.00
⑧認定熱回収業者への処理委託量		0.000	0.000						0.00
⑨認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000	0.000						0.00	
5 年 の 目 標	令和5年度の特別管理産業廃棄物発生量	152.000	45.000						197.00
	①自ら再生利用した量	0.000	0.000						0.00
	②自ら熱回収を行った量(t/年)	0.000	0.000						0.00
	③自ら中間処理により減量した量	99.000	29.000						128.00
	④自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0.000	0.000						0.00
	⑤全処理委託量	53.000	16.000						69.00
	⑥優良認定処理業者への処理委託量	53.000	16.000						69.00
	⑦再利用業者への処理委託量	53.000	16.000						69.00
	⑧認定熱回収業者への処理委託量	0.000	0.000						0.00
⑨認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000	0.000						0.00	